

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

11 NO.522
2020
月号



柳場さん



福祉教育



今回の実践者

山梨県 社会福祉法人
やまなし勤労者福祉会
事務局長
まちづくり部 部長
柳場 和彦さん
かずひろ

多くの人々と連携し、健康と
楽しみを生み出すまちづくりを

令和2年度(全社協
全国福祉教育推進員
研修)受講生の実践
を紹介します。

甲府市のやまなし勤労者福祉会(以下、福祉会)に勤務する柳場和彦さんは、2018年に法人が策定した「安心して住み続けられるまちづくりに取り組み」との方針により設けられたまちづくり部の部長として、地域の多くの人々と連携し、高齢者サロンや子どもの居場所づくりを進めています。

市内宝地区の福祉会介護事業所で実施する「たから健康教室」は、隔月で地域の高齢者を対象に体操や学習、食事による交流の機会を設けています。その後、健康教室参加者が立ち上げた劇団は、毎週の稽古で健康維持を図りながら、健康教室への恩返しとして施設訪問や小学校体育館で公演を行っています。

市内池田地区の福祉会特別養護老人ホームの地域交流ルームでは、大学やNPO、寺院、生協、地区民生委員児童委員協議会などが参加する実行委員会が、子どもの居場所「いけちゃん家」を運営しています。柳場さんは「実施にあたり、近隣の小・中学校校長と懇談を重ねました」と振り返ります。保護者の口コミで広がった子どもとお菓子を作るなど活動の輪が広がっています。高校生のボランティアは、子どもたちが広い場所で遊べるようにと自ら高校に要望し、高校中庭が使えるようになりました。福祉会の看護・介護実習を通じ参加した大学生は、大学内でサークルを作り後輩に活動を引き継いでいます。大学生は子どもから「看護師になりたい」と相談されるなど、子どもの将来の目標にもなっています。

コロナ禍で休止していた「いけちゃん家」も、9月に活動を再開し自然公園でハイキングを楽しみました。柳場さんは「コロナ禍で高齢者は外出機会が減り、子どもも楽しみが減りました。感染予防に配慮しつつ活動を進めたいです」と話すとともに、「活動を進めるには、社協や社会福祉法人との連携が不可欠です。力をあわせて安心のまちづくりに取り組みたいです」と語ってくれました。

CONTENTS

02 - 05

特集

誰ひとり取り残さないためのボランティア・市民活動の挑戦

～持続可能な私づくり、社会づくりをめざして～

06 ・企業のチカラ
ハンディある人々が潤いある毎日を過ごせる
ことをめざして
神奈川県 株式会社ファンケル

07 ・コーディネートの
「チカラ・ワザ」を磨く!

08 ・大学ボランティアセンターだより
～若い力を地域につなぐ～
・保険のひろば

特集

誰ひとり取り残さないための
ボランティア・市民活動の挑戦

～持続可能な私づくり、社会づくりをめざして～

1994年、すべての人々が「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア活動に参加できる環境・気運づくりを目的に、「広がりボランティアの輪」連絡会議(以下、連絡会議)が創設され、2019年に創設25周年を迎えました。

連絡会議では、創設25周年を記念し、2020年10月4日に「ボランティア・市民活動シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、これまでのボランティア・市民活動の歩みをふまえ、withコロナ、そしてafterコロナにおける社会とボランティア・市民活動のあり方を展望しました。

記念
講演「危機の時代」のボランティア・
市民活動の使命

<神野 直彦さんプロフィール>

東京大学経済学部卒、日産自動車株式会社入社、その後東京大学大学院博士課程修了、大阪市立大学経済学部助教授、東京大学経済学部教授・経済学部長。総務省地方財政審議会会長を歴任。近年の著書に「人間回復の経済学」(岩波新書・2002年)「経済学は悲しみを分かち合うために：私の原点」(岩波書店・2018年)など。



日本社会事業大学学長
東京大学名誉教授

じんの なおひこ
神野 直彦さん

危機の時代のコロナ禍を考える

2020年に入ってから、全世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、依然として収束の見えない状況に危機感を募らせている人も多いと思います。ここで重要なのは、もともと危機の時代だったところにコロナ禍が襲ったのであり、その逆ではないことです。

時代には、「ピリオド(period=期間)」と「エポック(epoch=新たな時代)」の2種類があります。ピリオドとは、社会の枠組みが維持されている時代です。そしてエポックとは、一つの時代が終わって新しい時代が始まるようとしている転換期を意味しています。私たちはすでに、エポックの時代に生きています。

人類の歴史を振り返ると、過去にも時代の転換期に大きなパンデミック(感染症の世界的大流行)を経験しています。農業社会から工業社会への転換期に襲ったペストでは、西暦1347年からの6年間で、少なくともヨーロッパの全人口の3分の1が亡くなりました。また、軽工業社会から重化学工業への転換期であ

る第一次世界大戦中、1918年から襲ったスペイン風邪の死者数は、第一次・第二次世界大戦の死者数合計を上回りました。

そして今回のコロナ禍は、工業社会からポスト工業社会への移行期に襲ってきたことを考えることが必要です。コロナ禍の克服は、「私たちは、工業社会からポスト工業社会をいかに形成できるか」というテーマとも結びついています。

幸せの分かち合いにつながる
社会づくりへ

1991年、ヨハネ・パウロ2世によって「レールム・ノヴァールム(新しき事गरらについて)」という回勅(かいちよく=カトリック教会の公文書)が発表されました。「社会主義の弊害と資本主義の幻想」との副題により、カトリック教会が初めて貧富の差や経済・福祉における国家の役割に触れました。そして、工業社会からの過渡期において必要なのは、社会問題への取り組み=ボランティア活動であることを訴えたのです。

私は、現代の危機において二つの環境破壊があると考えています。一つは自然環境の破壊であり、もう一つは人的環境の破壊です。自然環境破壊については、その保護の必要性によろやく多くの人々が気づき始めたところですが、人的環境破壊への理解はまだ進んでいないのが現実です。

国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」において、この二つの自己再生力を持続可能にする発展の追求が明示され、私たちがどんなもの乗り越えるべきなのかがおぼろげにわかってきました。求めていくべきは、「所有(having)要求」から「存在(being)要求」への転換です。これまでにはひたすらモノを所有し、生活水準を豊かにすることをみんながめざしてきました。しかしこれからの時代は、生活様式そのものの充実を求めていくことが大切です。つまり、人と人、人と自然との関係で充足される要求は、幸福の実感なのだともいえます。

現代の危機は、政治システムとも直接的に連携しています。経済発展期におけ

る大きな政府の限界が明らかになると、民主主義国家は競って小さな政府をめざし、市場の拡大を進めてきました。しかし私は、結果的にこれらの動きが、先ほど触れた二つの環境破壊を生み出したのだと考えています。今後必要となるのは、市場を抑制しつつ市民社会を拡大する、という新しい戦略です。欲望の奪い合いではなく、幸福の分かち合い。つまり現代の危機を乗り越えるための「アリアドネの糸玉(ギリシャ神話で、正解への道しるべの意味)」として、ボランティア・市民活動がますます重要視されていくと考えています。

市民社会が危機を乗り越える力に ～スウェーデンの歴史に学ぶ～

スウェーデンでは、過去に訪れた危機を市民社会の活性化によって乗り越えてきました。19世紀後半の恐慌では、国民生活が経済的に困窮するなか、禁酒運動やノーベル賞の誕生など、民主主義と文化・学問に価値を置く土壌が培われました。そして1929年の世界大恐慌では、「国民の家」が掲げられました。当時のハンソン首相は、「スウェーデン国家は、家族のように良い家として機能しなければならない」と訴え、平等と相互理解を進めました。

しかし1990年代のヨーロッパ経済危機の時代には、スウェーデンでも民主主義への不信が生じました。政府は、地方自治体に市民オフィスを設置するなどの工夫を講じるとともに、ボランティア・市

民活動を積極的に推奨し、国民が常に公の問題に参加できるようにしました。つまり、ボランティア・市民活動を活性化させることで、新たな危機を乗り越える力を築いたのです。

スウェーデンの市民社会主導による危機対応の歴史は、今回のコロナ危機においても発揮されています。経済活動や社会活動に大きな影響を及ぼすロックダウン型の規制は数か月が限界ですが、ウイルスを完全に封じ込めることはできません。また、ワクチンや治療法の開発を考えれば、数年に及ぶ持久戦を覚悟しなければなりません。そこでスウェーデンでは、権力的な規制は最小限に留め、国民の責任ある行動に委ねることで、数年にわたる持続可能な戦略を進めました。

アフリカでエボラ出血熱の収束にもかかわらず、疫学者テグネルがトップを務める公衆衛生庁は、毎日、国民に対しての状況説明と、とるべき行動の科学的根拠を解説しました。高齢者施設や病院の立ち入りや50人以上のイベント開催を規制しましたが、休校・休業・外出禁止対策は取りませんでした。一方、症状があれば自宅待機を求めます。また、大学・高校はオンライン授業を可能とするものの、義務教育は通学を奨励しました。これらの政策が、公衆衛生の専門家によって進められた結果、現在でも感染者数は高止まり状況ではあるものの、重傷者・死者数は激減しています。

ストックホルム大学元研究員・訓覇法

子(くるべのりこ)さんは、スウェーデンの対応について「国民が連帯して危機に立ち向かい、国民の手で改めて民主主義的統治を取り戻そうとした意思表示・挑戦」と表現しています。それは、信頼と自発的規律性です。信頼とは、国民相互の信頼です。つまり、他者も自己と同様に良識と責任に基づいて行動するという確信です。こうした信頼と自己規律性による国民運動で、スウェーデンはコロナ禍に対応しています。

私は、これらの対応は、まさにボランティア・市民運動に根ざした民主主義の再活性化であると考えます。アメリカの作家であり家族カウンセラーでもあるドロシー・ロー・ノルト博士の著書に、「可愛がられ抱きしめられた子どもは、世界中の愛情を感じたことをおぼえる」という名言があります。今、コロナ禍による危機の時代にこそ、ボランティア・市民活動に携わる人々が市民社会に果たすべき役割はとても大きなものです。今後の皆さんの活動に期待を寄せて、講演を結びます。



シンポジウムでは、「広がれボランティアの輪」連絡会議の上野谷加代子会長が開会挨拶を行い、山崎美貴子顧問が閉会挨拶でプログラムを結びました。



上野谷さん

山崎さん

会場では「広がれボランティアの輪」連絡会議構成団体メンバーが直接参加しました。あわせて、インターネットで全国の皆さんが同時に視聴しました。



シンポジウム

withコロナ、afterコロナに
おけるボランティア活動を考える

記念講演の提起をふまえ、今後のボランティア・市民活動のあり方について、4人の実践者による議論が展開されました。

<シンポジスト>

梅澤 稔さん(社会福祉法人千代田区社会福祉協議会 地域協働課 課長)
長澤恵美子さん(一般社団法人日本経済団体連合会 SDGs本部 統括主幹)
永井 美佳さん(社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事・事務局長)
二村 睦子さん(日本生活協同組合連合会 執行役員・組織推進本部長)

<コメンテーター>

神野 直彦さん(日本社会事業大学学長/東京大学名誉教授)
< 司 会 >
原田 正樹さん(「広がれボランティアの輪」連絡会議副会長/
日本福祉大学副学長)

コロナ禍のもとでの活動 ～できることから一歩ずつ～

原田さん

神野さんの記念講演では、ボランティア・市民活動がこれまで大切にしてきた実践や考え方が、これから迎えるポスト工業社会に大切であるとのアドバイスがありました。コロナ禍において、シンポジストの皆さんの実践でどのようなことが起きたのか、お聞かせください。



原田さん

永井さん

コロナ禍では、私たちの活動も休止を余儀なくされました。不要不急の外出自粛という状況で、ボランティア推進者自身も「ボランティア活動は休まないといけない」という雰囲気生まれてしまったのです。

今までと同じ活動ができるわけではありませんが、対象となる人々が何を求めているのかを把握すれば、何かができるはず。病院で入院中の子どもたちを励ますクラウン(道化師)活動はオンラインで、子ども食堂はテイクアウト(持ち帰り)で、お年寄りの見守りは手紙など、新たな活動をスタートさせた団体もあります。大切なのは、ボランティアを必要とする人々の気持ちに寄り添って一歩ずつ動き出すことだと思います。



永井さん

二村さん

私たち日本生協連では、8月の広島・長崎へのスタディツアーをオンラインに変えました。すると、これまでは参加できなかった人たちが参加できるようになり、例年の2倍の人たちが視聴してくれるなど、新しい可能性を感じました。また、生協のお店に「こんな時だからこそ、私にもできることはないでしょうか?」という投書がありました。組合員さんの「自分も何かしたい」という声にとても勇気づけられました。

6月くらいからは、「活動を止める話ではなく、どうしたら取り組めるか」という話をしよう」と、関係者の意識が変化してきたと思います。コロナ禍で失ったものは大きいですが、自分たちにとって何が大切なのかを問うことができました。



二村さん

梅澤さん

千代田区内でも多くの団体が活動を中止しています。一方、千代田区社協がコロナ禍の活動を支えるため創設した助成金制度を活用した新たな活動も生まれています。例えば、企業社員の在宅勤務を活かしたボランティア、飲食店が弁当を作り子育て家庭に届ける活動、オペラ歌手のオンラインコンサートで視聴者に元気を届ける活動などです。

「ボランティアは必要なのか」という疑問と、「新たな活動を始めたい」という熱意、二つの動きが地域で交錯していると思います。



梅澤さん

長澤さん

コロナ禍で企業の社会貢献活動も見直しを迫られましたが、ITやデジタル技術を活用した寄付やNPO支援に着手するスピードは早かったと思います。2017年にSDGsの達成を柱に改定した経団連企業行動憲章の影響もあり、本業を通じて社会的課題に取り組む傾向は一層強まっています。そのため、本業との関係で社会貢献活動が果たす役割について整理する必要が出てきました。特に、社員が寄付やボランティア活動を通じて課題発見力を向上することが、ビジネスにも活かされるとの期待が高まっています。そのため、日々現場で社会的課題と向き合っている市民活動団体との連携がますます

す求められると思います。



長澤さん

神野さん・コメント



ボランティア・市民活動の本質は、日常の生活に溶け込むことだと思います。一人では生きていけない地域社会で、お互いに助け合い

協働を進める営みはとても大切です。

私たちは今、日常生活を守るために感染症と闘っていますが、過剰な対策は本質を見失ってしまいます。あらゆるボランティア活動をやめてしまうのは、日常生活を止めてしまうと同じことです。ボランティアは生活を支える基盤の一つという認識のもとに、できることから取り組んでいくことが必要だと思います。

これからのボランティア・市民活動と、推進者がめざすこと

原田さん

私たちはコロナ禍のなかで、今後どのような市民活動をめざすべきなのでしょう。皆さんの意見と抱負をお聞かせください。

二村さん

「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念からも、ボランティア活動が不要不急でないことは明らかです。でも、これまでと同じやり方はできませんから、時間や場所を問わない新しいボランティアの形を探っていきたいと考えています。

一度に大勢の人々が集まるのではなく、小さな活動を分散的に生み出していくことも必要です。そのような企画力、活動のコーディネート力が問われていると思います。

梅澤さん

これまで20年以上も活動してきた地域のボランティア団体から、「メンバーの高齢化に加え、コロナ禍の緊急事態宣言をきっかけに団体を解散することにしました」という報告がありました。私はとても残念に思い、団体の代表と話す機会を持ちました。

私は「皆さんの活動は、どのような人の役に立っていたのですか」とお聞きしたところ、

代表の方はボランティアを通じて笑顔になった利用者の皆さんを思い出し、さまざまな思いがめぐったようです。「もう一度、メンバーで話し合います」と話され、その後、団体の解散を踏みとどまりました。

もちろん活動の存続は団体の自主性に委ねるものですが、ボランティア団体をコーディネートする立場として、新たな役割を再認識することができました。

永井さん

活動の中止により、多くの団体の事業収入も閉ざされました。先般私たちが行った京阪神地区の市民活動団体への調査によると、何らかの形で事業活動に影響のあった団体が約90%。昨年度と比較して収入が半減した団体は約50%でした。特に深刻だったのが、保育のサポートを有償で行っているような事業型の市民活動団体です。しかも当面、事業回復の見込みがありません。そのような状況で大きな力となったのが、活動を通じて付き合いのあった企業や助成団体でした。

コロナ禍を通じて、市民活動団体はいざという時に収入の道が閉ざされてしまう可能性が明らかになりましたが、さまざまな人々や団体と日常的につながっていた団体は、支

援が寄せられ、事業を継続できる強みが生じることも分かったのです。日頃の関係性づくりが大切なことを、改めて学びました。

長澤さん

今回のようなパンデミックに襲われたとき、企業も市民活動団体も、組織のビジョンや目的が明確でないと痛みに耐えられません。SDGsをめぐる国際的な議論では、コロナは「人類への最後の警告」と言われています。この機会を逃したら、自然や人の環境を自己再生できなくなってしまうかもしれません。そのためにもテクノロジーを活用して制約を乗り越え、社会的課題の解決に向けた行動を加速することが大切です。

私は、日本で欠落しているのは「ビジョン(理念)の共有」だと思っています。「誰一人取り残さない」というSDGsのスローガンは広まりつつありますが、「私たちはどんな社会をめざすのか」という基本理念の共有が欠けています。ボランティア・市民活動を推進する皆さんには、SDGsというツールをうまく使い、それを羅針盤にしてボランティア・市民活動のあり方を社会に問いかけて欲しいと思います。

神野さん・コメント

ボランティア・市民活動には、「役割の逸脱」という効果があると考えています。

役割を逸脱しない組織やメンバー、つまり、自分が担当する仕事や役割だけを淡々と進める組織、いわば指示待ち人間ばかりになってメンバーで構成された組織に成長はありませんし、これは企業にも当てはまる考えです。

しかし、一人ひとりの自由な意思と自発性により参画し取り組むボランティア・市民活動には、「役割を逸脱」した活動が多くあります。「なぜあの人は、このような活動に参加しているの」といった行動が、社会を変えていきます。つまりボランティア・市民活動は、危機の時代を乗り越えるために不可欠な活動といえます。

これからは、市民がそれぞれの生活から

社会を創り上げていく時代が来ます。ボランティア・市民活動がその推進力になることを期待します。



原田さん

皆さんありがとうございました。コロナ禍のこのような時代だからこそ、あらためて社会のあり方を問い直すことが重要であり、それがボランティア・市民活動そのものの価値を高めることになることを確信しました。

ボランティア・市民活動の四半世紀が学べます!

「広がれボランティアの輪」連絡会議25周年記念誌をホームページに掲載

「広がれボランティアの輪」連絡会議では、創設25周年記念誌を作成しました。記念誌では、我が国のボランティア・市民活動を推進してきた皆さんによる座談会を通して、災害ボランティア活動、特定非営利活動促進法(NPO法)設立の経緯、2001年ボランティア国際年などの取り組みを振り返るとともに、今後のボランティア・市民活動のあり方を提言しています。ぜひご覧ください。

「広がれボランティアの輪」連絡会議ホームページ
<https://www.hirogare.net/>

広がれ

で検索



企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第39回 ハンディある人々が潤いある毎日を過ごせることをめざして 神奈川県 株式会社ファンケル



オンラインセミナーを進める中川さん

株式会社ファンケル SDGs推進室
担当 中川 亜衣子 さん

企業概要

代表 表：島田 和幸(代表取締役 社長執行役員 CEO)
社 社：神奈川県横浜市
社 員 数：1,055名(2020年3月現在)
設 立：1981年
資 本 金 107億9,500万円

無添加を基本とした化粧品、また、健康食品をサプリメントと表現し、高品質・低価格で広めた。現在は生活習慣病予防のための科学的根拠を有する製品を積極的に展開。研究開発力を大切にしており、研究員200名(うち博士号取得者22名)、外国特許150件、国内特許400件を保有している。

オンラインで新たなつながりを築く

ファンケルは、30年以上前から社会貢献活動の一環として、ファンケルの理念である「不の解消」(不安を安心に、不満を満身に、不便を便利に)と、「もっと何かできるはず」の想いで、ハンディキャップがある皆さんを対象に全国各地で無料セミナーを行っています。現在は、高齢者向け「シニアいきいきメイクセミナー」、特別支援学校の生徒を対象とした「身だしなみセミナー」、視覚障がいがある方への「メイクセミナー」、そして、がんに罹患した方への「アピランス(身だしなみ)ケアメイクセミナー」の4種類のセミナーを実施しています。

今年初めからのコロナ禍により、これまで社員が各地を訪問し多くの皆さんに集まっていたのセミナー開催が難しくなったため、インターネットによるオンラインセミナーを開始しました。9月は、東京都立立川ろう学校の生徒の皆さんを対象にセミナーを開催しました。画面越しですが、皆さん真剣に私たちの話を聞いていただきました。そして、スキンケアをした後の肌を、画面に近づいて私た

ちにしっかりと見せてくれました。生徒の皆さんからは、「泡で洗顔したのは初めてで、顔がつるつるになってびっくりした!」「整髪でこんなに印象が変わるなんてすごい。毎日続けます」などの感想がありました。

学校の先生からは、「社会人になるにあたって、必要な身だしなみの整え方について、具体的な方法を交えて実践させていただき、生徒たちも積極的に活動へ参加することができました」とお礼の言葉をいただきました。私たち社員にとって、セミナーでこのような言葉をいただくことが最もうれしい瞬間です。

10月は、視覚障がい者ライフサポート機構「viwa」との共催で、全国各地から20歳代~70歳代まで、幅広い年代の視覚障がいがある女性が参加するセミナーを開催しました。容器の形状から、見えない方にも使いやすいと人気のビューティブーク化粧液とビューティブークペンつやホワイトゲルを使用し、正しいスキンケアの方法をレクチャーしました。参加者の皆さんは、初対面と思えないほどオンラインを通じて盛り上がり、あっという間の90分でした。

参加者の皆さんからは、「今さら聞けない、スキンケアの基本が学べて本当によかったです」「きれいになると気持ちが悪かったのが前向きになって、自分に自信がもてる」など、さまざまな感想をいただきました。

東日本大震災被災地への支援を継続

ファンケルグループでは、東日本大震災後の2011年5月から、被災地の方々の心と体を応援する「美と健康のSave the 東北 プロジェクト」をスタートし、被災地や神奈川県内の避難者向けイベントを支援してきました。また2013年には、神奈川県社協をはじめ多くの団体が参加して設立された「かながわ避難者支援会議」に民間企業として参画しています。昨年10月に横浜市で開催された避難者交流会では、ファンケル社員がハンドマッサージを提供し、参加者から「とても体が軽くなった」「話がはずんで楽しかった」との声をいただきました。

あわせて、お客様からのポイント寄贈と社員による給与天引き寄付「もっと何かできるはず基金」から、東日本大震災で被災した遺児への奨学基金である、公益財団法人みちのく未来基金に毎年寄付を継続実施しています。お客様の思いと社員の思いを合わせて、できる範囲で継続した支援を続けています。

企業理念を体現するために

東日本大震災被災者への支援や、ハンディキャップがあるみなさんへのセミナー活動は、ファンケルの理念「不の解消」「もっと何かできるはず」を体現していく大切な機会です。また、オンラインセミナーはお客様との大切なコミュニケーションの機会にもなっています。

オンラインセミナーは、コロナ禍によりやむを得ず実施しましたが、場所に制約がなく全国各地から参加していただけることで、新たな出会いの場も広がるのではと期待しています。直接対面しての活動を進めるまでもう少し時間がかかると思いますが、状況に応じた活動を展開し、今後ともハンディキャップがある方へ、もっと喜んでいただくために活動を広げていきたいと考えています。



オンラインセミナーの様子



スキンケアでは参加者の皆さんが笑顔になる



今、ボランティアセンター担当者にとって大切なコーディネート力。企業との連携、福祉教育の推進、そして災害ボランティアなど、地域の課題に協働で取り組むため、コーディネートが重要になっています。ボランティアセンター担当者が押さえるべきコーディネートのポイントを連載で紹介します。

特定非営利活動法人 日本NPOセンター
事務局次長

うえだ えいじ
上田 英司 さん

認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会理事。島根県出身。NPO法人NICE(日本国際ワークキャンプセンター)の事務局長を経て、現職。狛江市市民活動支援センター運営委員長。企業とNPOの協働事業やボランティアコーディネーションを専門として、市民参加の推進に取り組む。

第8回 企業に向けた“看板”をあげよう！ 丁寧な調整とアイデアで勝負する。

はじめに

経団連が毎年行っている『社会貢献活動に関連するアンケート調査結果』が9月に公表されました。調査によると、社員の寄付やボランティア活動の支援を行っていると回答した企業は 92%となり、前回2017年度の 87%を上回る高水準となっています。私自身の実感としても、社員によるボランティア参加を重視する相談は増えています。

なぜ、これほど企業が社員ボランティアを推進するのでしょうか。支援の理由に、「社員の課題発見力、社会的課題に対する感度の向上」と回答した企業が、2017年度に比べると、大幅に増加しました(下図参照)。背景に、各社が事業活動を通じて、社会課題を解決していくとする経営姿勢の変化があると考えられます。その社会課題を解決していくには、社員のマインドの醸成が必要です。社会貢献プログラムによって育成していくとする意図が見られます。

今後も、社員ボランティアの参加促進は、より一層の広がりが予想されます。私たち、市民活動団体にとっては、大きなチャンスです。ただ、課題のひとつは、マッチングです。ボランティアコーディネーション力がまさに求められます。

ここからは、企業の社員ボランティアのコーディネーションで、気をつけるポイントを整理します。

「相談ができます!」と看板を出そう

ボランティアセンターのホームページなどで、「社員ボランティアに関する相談の受付」と表示をしているか、チェックをしてみてください。ボランティア相談はもちろん記載があると思いますが、企業向け・社員向けというキーワードを入れることで、担当者に対して「相談できますよ」というダイレクトなメッセージになります。地域で社員ボランティアを増やしていくためには、まずは、相談ができるという看板をかかげてください。

担当者はボランティアコーディネーター?!

担当者は、社内のニーズを確認し、各部署と調整し、ボランティア活動を紹介し、フォローアップを行っていきます。まさに、ボランティアコーディネーターの役割を担うこととなります。

ボランティアセンターに相談に来るということは、初めて担当する方であることが想定されます。受け止め方としては、初めて担当するボランティアコーディネーターに伴走していくイメージが一番近いのかもしれません。

条件面の確認

ボランティアプログラムを企画して社員に紹介する場合、企業側の条件面を細かく確認しておく必要があります。まずは時間帯です。勤務時間内なのか、土日なのか。もし勤務時間内だとすると、支援する制度や休暇があるのか。時間帯が分かってくると、活動できる地域が絞られます。

つぎに、どのようなテーマに取り組みたいのか、希望を聞きます。企業側の事業領域との重なりを期待するのか、何か自社製品やサービスで貢献できることがあるのか、これまでの社会貢献活動との連動があるのかなど一つひとつ確認します。しかし、テーマ選びは時間がかかることを留意するとよいでしょう。

多様な参加の方法を検討する

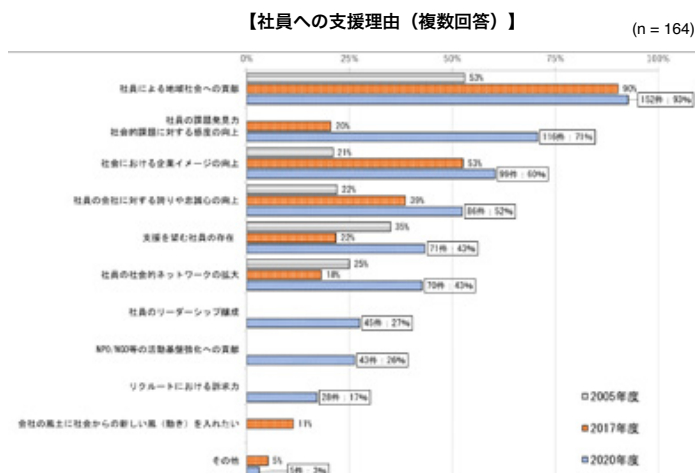
普段ボランティアセンターで紹介している活動とそのままぴったり合うというケースは、ほとんどないという心づもりでいましょう。無理に活動先をお願いして受入れをしてもらうようなことになっては、本末転倒になってしまいます。双方のニーズが実現するように、さまざまなアイデアを出していきます。ある企業では、社内のできるボランティアとして、パソコンを使ったデータ整理を行ったという事例もありました。

ボランティア保険の適用

万が一の事故に備えて、傷害と賠償の両方をカバーするボランティア保険に関しての情報は欠かせません。どこまでが保険の対象になるのか、条件面の確認をすることは重要です。

社員ボランティアをきっかけに、定期的に参加するようになり、活動の中核メンバーになっていったという話は至るところで聞きます。「社会課題の解決」と大上段に構えずに、「楽しかった。充実感があった。やりがいがあった」と思えるように、互いの創意工夫が重要です。各地域で、ボランティアセンターを通じて、双方の想いが実現するコーディネーションが行われることを期待します。

＜参考＞ 社員の社会貢献活動(寄付やボランティア活動)の支援



出典：経団連「社会貢献活動に関するアンケート調査結果」(2020年9月15日公表)



ボランティアセンターだより ～若い力を地域につなぐ～

関西学院大学 ボランティア活動支援センター こばやし まや
ヒューマン・サービス支援室 専従ボランティアコーディネーター(専従CO) 小林 真綾さん

学生らしい気づきや若い力を活かした発想の活動が、ボランティア・市民活動の新たな可能性を広げています。大学ボラセンの「今」を紹介します。

ボランティア活動を支える

関西学院大学ヒューマン・サービス支援室(以下、支援室)は、2016年、ボランティアをしたい学生への情報提供やサポートを行うために開設され、今年度59名の学生コーディネーター(以下、学生CO)とともに学生のボランティア活動を支えています。毎年、夏のボランティアツアー(学生COが一般学生とボランティアに参加)や冬のボランティアweek(ボランティア紹介や活動内容の展示)など、学生がボランティア活動に参加できるようなしなやかな仕組みを行っています。

今年の9月には支援室に登録するボランティア団体(21団体)の合同説明会「WEBボランティアEXPO」をオンラインで行い、総勢約60名の学生が参加しました。10月には、支援室が企画した「食べ残しNOゲーム オンライン体験会」を行い、食品ロスの問題からSDGsについて考える機会とする交流会も行いました。

学生がボランティア体験を忘れないために

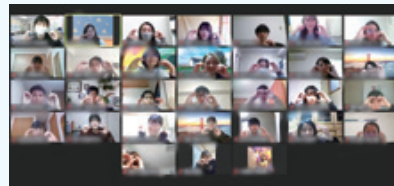
2016年の熊本地震の災害支援はこれまで15回行われ、計302名が現地ボランティアとして活動し、被災地とつながってきました。今年7月からは、「熊本地震現地ボランティア体験記～災害支援ボランティアの可能性～」としてボランティア参加学生にzoomを用いてインタビューを行い、記事をホームページに掲載しています。これは、学生自身が自らのボランティア体験に改めて向き合うことで、次のボランティア活動へつなげることをねらいとしています。

新たな形で学生がボランティアにつながる

小林さんは「コロナ禍で、例年行っている企画が中止になる一方で、学生は企画を自分たちで考え実現しています。また、オンライン化によりキャンパスごとの活動が、キャンパスの枠を超えた学生同士の活動となり、新しいかたちで学生がボランティア活動を展開し

ています」と話します。

小林さんと学生COは、毎週定期的にミーティングを行い、新たな企画と一緒に考えています。小林さんは、「学生自身がボランティアに積極的にかかわりながら企画し、継続的に活動できるよう、支援室として学生に寄り添っていきたい」と話してくれました。



学生COの研修をオンラインで実施



昨年開催されたボランティアweek



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

子ども食堂の安心のための保険「ボランティア行事務用保険」について

全国の皆さまの温かい支援によって、子ども食堂の活動は着実に拡大、定着してまいりました。子ども食堂は子どもが、温かい食事の提供を受けられるとともに安心して安全に利用できる居場所としても重要な役割を担っています。子ども食堂を安心して運営するために適した保険についてご案内しますので、ご参照ください。

よくあるご質問(Q&A)

- Q1. 子ども食堂に適した保険はありますか？
- A1. ボランティア行事務用保険AプランまたはCプランが適しています。
①会場内の参加者(利用者、主催者全員)のケガを補償。
②食中毒を発生させてしまった場合等主催者の賠償責任を補償。
・Aプランの特徴…参加者(利用者、主催者側全員)の名簿の備付が必要。会場までの往復途上の参加者のケガも補償します。
・Cプランの特徴…名簿の備付が不要。会場までの往復途上の参加者のケガは補償しません。
- Q2. 新型コロナウイルス感染防止対策で“会場ですぐ持ち帰る方式”に変更しましたが、補償の対象となりますか？
- A2. 会場で起こる事故が補償の対象となります。(上記①および②の補償)
※Aプランでは名簿に記載されている参加者の会場までの往復途上のケガの補償も対象となりますが、Cプランでは会場までの往復途上のケガの補償は対象となりません。
- Q3. 新型コロナウイルス感染防止対策で“訪問して届ける配食方式”に変更しましたが、補償の対象となりますか？
- A3. 配食方式は行事に該当しないため加入の対象となりません。
※配食方式の活動を行う団体にはボランティア活動保険(無償の場合)や福祉サービス総合補償(有償・無償を問わず)が適しています。



ボランティア行事務用保険補償内容(抜粋)

(熱中症危険補償特約セット、団体割引15%)

●保険金額(ケガの補償)	1名あたり保険金額	
死亡保険金	400万円	
後遺障害保険金(限度額)	400万円(限度額)	
入院保険金日額	3,500円	
手術保険金	入院手術	35,000円
	外来手術	17,500円
通院保険金日額	2,200円	

●保険金額(賠償責任の補償)	保険金額
対人賠償(1名・1事故限度額)	2億円
対物賠償(1事故限度額)	1,000万円

●保険料	1名あたり保険料
Aプラン(A1行事)	1日 28円
Cプラン	1日 28円

※1行事の最低保険料は560円です。

こちらは概要のご案内となります。詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)をご参照ください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区豊洲3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:30~17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 (受付時間:平日9:00~17:00)

SJ20-08547 2020/10/20

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>